

木曾川水系連絡導水路事業監理検討会（第7回） 議事概要

日 時：平成21年8月7日（金）10時00分～12時00分

場 所：水資源機構 中部支社 4階会議室

出席者：国土交通省 中部地方整備局 河川部長（座長）

岐阜県 県土整備部長

岐阜県 都市建築部長

愛知県 地域振興部長

愛知県 建設部長（代理：河川課主幹）

愛知県 企業庁水道部長

三重県 政策部長（代理：土地・資源室長）

三重県 県土整備部長

名古屋市 上下水道局次長（技術本部長兼務）

独立行政法人 水資源機構 中部支社 副支社長

配付資料：「議事次第」「構成」「出席者名簿」「配席図」「規約」

■ 説明資料：

資料-1 木曾川水系連絡導水路事業公開討論会の開催概要について

資料-2 木曾川水系連絡導水路事業公開討論会配付資料

■ 参考資料

参考-1 木曾川水系連絡導水路事業監理検討会（第3～6回）議事概要

参考-2 木曾川水系連絡導水路に係る三県一市副知事・副市長会議議事概要

議事要旨

1. 名古屋市から公開討論会の結果及び今後の対応方針について説明があり、これに対し意見があった。

【名古屋市説明】

① 公開討論会の開催概要

8月2日（日）に、抽選で選ばれた一般参加者と事業にかかわりのある方にも参加していただき、開催した。

導水路事業について、必要・不必要それぞれの立場で4名の専門家による討論を行ったあと、事業にかかわりのある方の中から3名と一般参加者の中から7名の方に意見を述べていただいた。

② 参加者からのご意見について

主な意見は、事業への賛成意見として、撤退したら木曾川流域の交流関係にヒビが入る、ダムへの先行投資が無駄になる、などがあった。反対意見としては、余分なお金を使うことは子供や孫に負担を強いることになる、節水に対する努力

がおろそかである、などがあった。

なお、市長から会場で配布された「ご意見記入用紙」に、事業の賛否を記入するよう要請があり、関係者分を除くと、賛否は概ね半々であると考えられる旨の報告があった。

③ 今後の予定

公開討論会での意見も参考にしながらできるだけ早い時期に結論を得たいと考えているが、事項によってはさらに検討の必要性があり、もうしばらく時間がかかるものと思われる。

【意見等】

- 名古屋市長が公開討論会後の記者会見において、「最終的には国土交通大臣がどのように判断するかということ。新たな政権のあり方。政治的な判断」として、判断は衆院選後の方針を示されたと聞いているが、名古屋市が利水事業者として、連絡導水路事業に参画するか否かを判断するうえで、国政選挙の結果は関係ないのではないか。
- 連絡導水路事業に参画するか否かは、市民の安全・安心の観点から渇水時における水確保をどうするかという問題で、地域が自ら判断すべき問題であり、国土交通大臣の政治的判断に預けようとする姿勢は、地方分権の精神から極めて疑問。
- 名古屋市の判断にあたっては、公開討論会での意見だけではなく、国及び三県の意見も含めて慎重に判断されるよう要請があった。

2. その他

- 水機構に対して、仮に名古屋市が撤退することとなった場合において必要な手続きについて質問があり、水機構より、一部の利水者が撤退することにより導水量が変わるなど計画内容の変更が生じた場合、水資源開発基本計画の変更手続きが必要となるとともに、事業実施計画変更の手続きが必要となると説明があった。
- 仮に、関係者間の調整が整わず事業実施計画が変更されない場合は、現在の事業実施計画が有効に存在すると解してよいかとの質問があった。また、水機構は、名古屋市が判断を固めるためにも、早急に名古屋市の撤退負担金を関係者に提示すべきであるとの意見があった。
- 公開討論会での会場からの質問に対し、市長は「名古屋市が今だいたい $10\text{ m}^3/\text{s}$ の水を使っており、ほぼ倍ぐらいの2

0 m³/s の水の権利があり、新たに作る必要がないのでは」と回答しているが、実態はどうかとの質問があった。

- これに関して、現在の水利使用許可量 20 m³/s を、水資源開発基本計画における将来需要量とダムの供給可能量を考慮して、15.49 m³/s に変更する水利使用許可申請が名古屋市から既に出されており、現在国で許可に関する手続きを進めているところである。なお、名古屋市の近年における実績の最大使用水量は 12.63 m³/s であるとの事実関係の説明が国よりあった。

以上